

佐世保市監査委員公表第10号

定期監査に係る措置について

定期監査の結果について措置を講じた旨の通知があったので、佐世保市監査委員監査基準第18条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

総務部 分

令和6年3月15日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆
佐世保市監査委員 井 上 友



5 総 第 1 2 6 号
令和 6 年 3 月 1 2 日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔 様
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦 様
佐世保市監査委員 井上 友子 様

佐世保市長 宮島 大典



監査結果に対する措置について（通知）

令和 6 年 2 月 2 0 日付、佐世保市監査委員報告第 2 1 号で提出された監査結果報告
について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

以 上

佐世保市監査事務局
令和 6 年 3 月 1 2 日
第 号

措置通知書

総務部 総務課

報告を受けた事項	措置状況
<p>1. 支出事務</p> <p>① 佐世保市公平委員会の委員の出張に伴う費用弁償について、佐世保市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例第5条第2項で「…支給する旅費の額については、…別表に掲げる等級とする。」</p> <p>「別表 公平委員 佐世保市旅費条例旅費額表2等」と規定されているにもかかわらず、1等を適用していた。</p>	<p>佐世保市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の認識不足、また、公平委員会事務局担当と支出処理担当の連携不足から誤った等級により支給していたものです。</p> <p>誤って出張日当の支給をしていた委員へ事情を説明し、過支給分については、令和5年12月14日付けで返納処理を行いました。</p> <p>今回の指摘を受け、今後公平委員の出張旅費の支出処理を行う場合には、決裁時に委員名簿を添付し、決裁ラインで委員長と委員を把握できるようにして処理を行うよう徹底しました。</p>

措置通知書

総務部 東京事務所

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 契約事務</p> <p>① 乗用自動車（ハイヤー）供給契約（単価）において、佐世保市財務規則第166条第2項で「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について…取引の実例価格、…等を考慮して適正に定めなければならない。」と規定されているにもかかわらず、適正な予定価格の設定になっていなかった。</p>	<p>財務規則の認識不足のため、単価契約に対する予定価格を予算額「月額見込×月数（12月）」で設定しており、予定価格の設定が適正ではありませんでした。</p> <p>今回の指摘を受け、適正な予定価格の設定について、財務規則を再認識するとともに、契約課と協議を行いました。</p> <p>今後は契約課と協議した内容をもとに、適正な予定価格の設定を行います。</p> <p>【予定価格の設定】</p> <p>●従来 予定価格を「<u>月額見込×月数（12月）</u>」で設定。 事業者が提出する見積書（単価）が適正かどうか判断できない。</p> <p>●改善（今後の対応） 予定価格を「<u>単価×予定数量</u>」で設定。 事業者が提出する見積書（単価）が適正かどうか判断でき、適正な契約事務を行うことができる。</p>